

第 4 次島根県男女共同参画計画 [令和 4～8 年度] (素案) の概要

1 計画の内容 (素案 P 32)

(1) 島根県が目指す男女共同参画社会 (※下線は骨子案からの変更)

男女共同参画社会の形成を進める上での理念を共有するため、目指す姿を第 3 次男女共同参画計画が掲げる姿を承継しつつ、新しい視点や施策の方向性を踏まえ、次のように描く。

すべての女性が 自分らしくきらめく島根

～ 認め合い 高め合い ベストバランスで暮らす新たな時代へ ～

多様な価値観を認め合い、性別に関わりなく誰もが、仕事と生活などそれぞれの最適バランスで、自分らしくいきいきと暮らし続けられる島根

[家庭では]

家事、育児、介護などを家族みんなで協力し合いながら、笑顔で暮らしています。

[地域では]

誰もが地域活動やボランティア活動などに積極的に参加し、お互いが支え合いながら、安心して暮らしています。

[職場では]

働きやすい職場環境が整備され、一人ひとりが個性や能力をしっかりと発揮しながら、いきいき働いています。

[学校では]

お互いの個性を認め合う、心豊かな子どもたちが育っています。

(2) 数値目標 (素案 P 35、36)

- ・ 達成を目指す水準として、令和 8 年度の数値目標を設定 (別紙のとおり)

2 具体的な取組 (素案 P 43～65)

(1) あらゆる分野で女性が活躍できる環境をつくる (女性活躍の推進)

① あらゆる分野での活躍推進

- ・ 女性の就職相談窓口の設置や起業について学ぶ勉強会を開催し、女性の就労や起業を支援
- ・ 「しまね女性の活躍応援企業」の登録促進や経済団体等により構成する「しまね働く女性きらめき応援会議」を開催し、企業等の取組を推進 など

② 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり

- ・ 産前・産後時の家事・育児支援、産後のケアに取り組む市町村の支援や放課後児童クラブの開所時間の延長等への支援
- ・ 従業員の子育てを積極的に支援する「しまね子育て応援企業(こころカンパニー)」の認定制度の普及や男性の積極的な育児等への参加を促進
- ・ 従業員の出産や育児による離職を減らすための復職支援や子育てしやすい柔軟な働き方ができるような休暇・勤務制度の導入に取り組む事業者等の支援 など

(2) 男女共同参画社会の実現に向けた基盤をつくる

①政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

- ・ 県の政策・方針決定過程への女性の参画の推進や、市町村、企業等における取組の促進 など

②地域における慣行の見直しと意識の改革

- ・ 地域における慣行の見直しや固定的な性別役割分担意識の解消に向け、全県的な広がりを持った広報・啓発活動の展開 など

③男女共同参画に関する教育・学習の推進

- ・ 学校・家庭・地域・職場における男女共同参画に関する教育の推進 など

④地域・農山漁村における男女共同参画の推進

- ・ 地域における男女共同参画の啓発活動の促進に向け、男女共同参画サポーターと市町村の連携した取組の支援 など

⑤防災対策における共同参画の推進

- ・ 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進 など

(3) 人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会をつくる

①男女間におけるあらゆる暴力の根絶

- ・ DVや性犯罪など、個人の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会の実現を阻害するあらゆる暴力の根絶に向けた教育や啓発、相談支援体制の強化 など

②生涯を通じた男女の健康づくりの推進

- ・ 男女ともに健康寿命を延伸するよう、県民運動として生活習慣改善等に取り組む「しまね健康寿命延伸プロジェクト」の展開 など

③誰もが安心して暮らせる環境の整備

- ・ ひとり親家庭、生活困窮者など、様々な困難な状況に置かれている女性等が安心して暮らせるよう、関係機関との連携の強化と自立の支援 など

3 今後のスケジュール

令和3年12月	総務委員会報告（素案） パブリックコメントの実施 島根県男女共同参画社会形成促進会議の開催（素案の意見聴取）
令和4年 2月	島根県男女共同参画審議会（答申案審議）
3月	島根県男女共同参画審議会から知事へ答申 総務委員会報告（最終案） 計画策定

数値目標

下表のとおり数値目標を設定。目標値は原則として令和8年度時点の数値（ただし、調査年度を踏まえた目標値は括弧書きの時点の年度）

基本目標	項目	直近値 (R3)	目標値 (R8)	単位	計上 分類	把握方法	担当課
I	1 女性就職相談窓口を利用した女性の就職者数 【当該年度4月～3月】	244 (R2)	275	人	単年度値	島根県女性活躍推進課調査	女性活躍推進課
	2 係長以上の役職への女性の登用割合 【当該年度9月時点】	18.4 (R2)	30.0	%	単年度値	島根県「労務管理実態調査」（3年に1回実施。R5、R8年度調査予定）	
	3 しまね女性の活躍応援企業登録企業数 【当該年度3月時点】	288 (R2)	625	社	累計値	島根県女性活躍推進課調査	
	4 こころカンパニー認定企業数 【当該年度3月時点】	368 (R2)	560	社	累計値		
	5 子育てに関するサービスが整っていると回答した人の割合 【当該年度8月時点】	67.7 (R2)	80.0	%	単年度値	島根県「県政世論調査」	子ども・子育て支援課
	6 男性の育児休業制度を利用した割合 【当該年度9月時点】	2.5 (R2)	30.0	%	単年度値	島根県「労務管理実態調査」（3年に1回。R5、R8年度調査予定）	女性活躍推進課
II	7 県の審議会等への女性の参画率 【当該年度4月時点】	47.0	50.0	%	単年度値	島根県女性活躍推進課調査	女性活躍推進課
	8 県職員の管理職に占める女性の割合 ※1 【当該年度4月時点】	13.0	15.0 (R6) ※2	%	単年度値	島根県人事課調査	人事課
	9 男女の地位が平等だと思う人の割合（7分野平均） ※3 【当該年度7月～9月時点】	33.6 (R元)	40.0 (R7)	%	単年度値	島根県「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」（R7年度調査予定）	女性活躍推進課
	10 固定的な性別役割分担意識に否定的な人の割合 ※4 【当該年度8月時点】	73.7 (R2)	88.0	%	単年度値	島根県「県政世論調査」	
	11 農業委員に占める女性の割合 【当該年度10月時点】	12.5 (R2)	30.0	%	単年度値	農林水産省「農業委員への女性の参画状況」	農業経営課
	12 農業協同組合の役員に占める女性の割合 【当該年度10月時点】	10.9 (R3)	15.0	%	単年度値	島根県農林水産総務課調査	農林水産総務課
	13 家族経営協定締結数 【当該年度3月時点】	214 (R元)	221	戸	累計値	農林水産省「家族経営協定に関する実態調査」	農業経営課
	14 しまね女性ファンドの採択件数のうち、新規の活動に係る件数 【当該年度4月～3月】	98 (H28～R3) ※6年間	100 (R4～8)	件	累計値	島根県女性活躍推進課調査	女性活躍推進課
	15 県防災会議の女性委員の割合（会長を含む） 【当該年度4月時点】	40.3	50.0	%	単年度値	島根県女性活躍推進課調査	防災危機管理課

基本目標	項目	直近値 (R3)	目標値 (R8)	単位	計上 分類	把握方法	担当課		
Ⅲ	16	DVに関する予防教育を実施している学校の割合 【当該年度4月～3月】	— ※5	80.0	%	単年度値	島根県青少年家庭課調査	青少年家庭課	
	17	DV被害者が相談した割合 【当該年度7月～9月時点】	— ※6	60.0 (R7)	%	単年度値	島根県「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」(R7年度調査予定)		
Ⅲ	18	妊娠初期(妊娠11週以下)からの妊娠届出率 【当該年度4月～3月】	89.4 (R元)	95.0 (R7)	%	単年度値	厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」	健康推進課	
	19	健康長寿しまねの県民運動参加者数(延べ人数) 【当該年度4月～3月】	167,512 (R2)	305,171	人	累計値	島根県健康推進課調査		
	20	乳がん検診受診率 【当該年度6月時点】	43.7 (R元)	50.0 (R7)	%	単年度値	厚生労働省「国民生活基礎調査」(大規模調査)(3年に1回。R4、R7年度調査予定)		
	21	子宮がん(頸部)検診受診率 【当該年度6月時点】	39.0 (R元)	50.0 (R7)	%	単年度値	厚生労働省「国民生活基礎調査」(大規模調査)(3年に1回。R4、R7年度調査予定)		
	22	就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合 【当該年度3月時点】	87.5 (R2)	80.0	%	単年度値	島根県青少年家庭課調査		青少年家庭課
	23	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合 【当該年度8月時点】	44.8 (R2)	50.0	%	単年度値	島根県「県政世論調査」		人権同和対策課

※1 病院職員、教育職員、警察職員を除く

※2 令和7年度以降の目標値については、令和5年度中の島根県特定事業主行動計画(計画期間:令和2～6年度)の改定に際して改めて設定

※3 7分野とは、「家庭生活」、「職場」、「学校教育の場」、「政治の場」、「法律や制度」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「地域活動」のこと。実態調査において、分野ごとに男女の地位の平等感について調査

※4 調査で「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方にとられない人の割合

※5 現状の参考値:令和2年12月青少年家庭課調査の数値(県内の中学校、高等学校・高等専門学校、特別支援学校において、デートDV・性被害予防等の性に関する指導を実施している学校数の割合が54.7%)

※6 現状の参考値:内閣府「男女間における暴力に関する調査報告書(平成30年3月)」DV被害経験者のうち「相談した」割合が47.1%(女性57.6%、男性26.9%)